

2021年6月24日

当社第56回定時株主総会 事前質問に対するご回答(1)

当社は、2021年6月14日付「第56回定時株主総会招集ご通知」に記載のとおり、新型コロナウイルス拡大防止の観点から、当社第56回定時株主総会（以下「本株主総会」といいます。）について当社役員のみでの開催とさせて頂く一方、株主の皆様からは事前にご質問を受け付けた上で、株主の皆様のご関心が高い事項については本株主総会でご説明し、本株主総会の後、その内容を当社ウェブサイトに掲載することを予定しておりました。しかしながら、当社としてこれらのご質問に対する回答が株主の皆様のご議決権行使の判断に資すると考え、本株主総会の前に、株主の皆様から頂いたご質問事項について、回答内容を公表することといたしました。

株主の皆様から事前にご頂いたご質問事項及び当社の回答は、下記に記載のとおりです。なお、本ご回答時点で、下記に記載したご質問以外に5問のご質問を頂いておりますが、これらについても、回答の準備が整い次第、当社ウェブサイト IR 投資家情報 株式情報（アドレス <http://www.uniden.co.jp/ir/stockinfo/>）で回答内容を随時公表して参ります。

記

1. 配当政策と内部留保について

（ご質問） 貴社公表数値に基づく試算では、来期の連結配当性向は90%（1株利益110.55円、1株配当100円）にもなりますが、これでも連結DOEは1.38%に過ぎません。また貴社単体の利益剰余金は82億円の欠損ですから、今後も配当原資は利益剰余金（留保利益）ではなく資本剰余金（払込資本）に求めざるを得ず、配当名下に多額の資本の払戻しを続けることとなります。さらに高配当政策を掲げたため、内部留保による事業への再投資は行えず、よって事業の維持・発展も見込めず、ゆえに中長期的に株価上昇を期待できません。これを前提に以下ご説明ください。

- ① 今後の投資計画・利益計画及び22年度以降の「DOE2%の配当下限」の維持と21年度以降の「目安とする連結配当性向33%」との各方針の関係ないし整合性
- ② 単体利益剰余金の欠損、資本剰余金からの配当の継続、高配当政策による連結利益剰余金の蓄積見込がないことを踏まえた今後のグループ資本政策

（ご回答） ① 配当政策についてですが、旧体制下の過去10年間においては、当

社は連続 3 期以上配当を継続した実績がないなど、株主の皆様のご期待に沿った安定的かつ業績に応じた配当を実施することが、必ずしもできていなかったものと認識しております。そこで、将来の成長に向けた投資に必要な内部留保を確保しつつ、安定的かつ業績に応じた配当を実施する新たな基本方針の下、連結配当性向 33%程度を目安として配当を行うこととし、今期については、業績等を踏まえて 210 円（連結配当性向 33.7%）の復配・増配を第 1 号議案といたしました。また、安定的な配当を実施する新たな基本方針を踏まえ、2022 年 3 月期から向こう 3 年間の配当についても、DOE2%を下限とした配当をお約束いたしました。こうした配当政策を明確にお示しすることにより、株主の皆様のご期待に応えつつ、後日公表を予定しております新たな中長期計画の下で、当社の成長を目指していく所存です。なお、新たな中長期計画でお示しする今後の投資計画・利益計画は、当社の配当政策とも整合的なものを考えております。

加えて、2020 年 3 月期においては、不適切な会計処理に伴う調査費用の影響により赤字に転落し、株主の皆様へは配当ゼロとさせて頂きました。そのような状況にもかかわらず、旧体制下においては役員賞与が支給され、報酬合計 1 億円超で有価証券報告書での開示対象となった役員もおりましたことから、ご批判があったことと理解しております。目安としての連結配当性向 33%程度には、株主様への配当および内部留保を行わないと判断した場合には、役員賞与を支払わないことを当社として明示する意味も含まれております。従前ご批判頂いたような事態を発生させないことのお約束と考えており、新ユニデン宣言の下、透明性のある株主重視の経営を考えている証と捉えて頂きたくお願い申し上げます。

- ② 2021 年 12 月までに中長期計画の作成および公表を予定しておりますので、今後の当社グループの資本政策についても、その際にお示ししたいと考えております。しかしながら、現在の当社の現預金の残高や今後の想定されるワーキングキャピタルに鑑みますと 2022 年 3 月期から向こう 3 年間に於いて上記①でご説明した配当をお約束することが、当社の財務基盤を揺るがす影響を及ぼすものではないと考えております。今後公表予定の中長期計画と連動した売上・利益計画の着実な実行により、資本剰余金からの配当だけでなく、利益剰余金からの配当も可能としていけるよう、そのための具体的な経営戦略・計画を検討して参りたいと存

じます。なお、旧体制下の損益計算書のみを重視する極端な利益偏重主義からは一線を画し、貸借対照表の資産の部の中身、つまり、株主資本をどのように活用して経営していくのかという観点を考慮し、計画を立案していく考えであることを付言いたします。

2. 将来の利益計画について

- (ご質問) ③ 来期以降の「連結配当性向 33%」、「株主資本配当率 2%」の公表配当指標は、銀座の不動産売却によって38億円もの巨額の含み益を実現した当期の数値には妥当しそうです。しかし、エレクトロニクス事業の売上高が年々減少し、ユニデン不動産を連結子会社から外して支配力を弱め、賃貸等不動産等につき22億円もの含み損を抱えて余力もないなか、来期以降どのような計画で利益を上げて公表配当指標を実現するのか、内部留保と事業投資との関係も踏まえ具体的にご説明ください。

(百万円)	2012年 3月	2018年 3月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月
エレクトロニクス 事業売上	33,921	12,679	12,437	10,648	10,606
不動産事業売上	0	2,462	8,232	9,386	8,680

- (ご回答) ③ 2021年12月までに中長期計画作成および公表を予定しておりますので、具体的な利益計画の内容を含め、その際にお示ししたいと考えております。
各社企業様とのIR面談時にご指摘頂きました内部留保の有効利用により中長期的に安定した経営を行って参りたいと存じます。

3. 事業計画について

- (ご質問) エレクトロニクス事業の製品等別売上高では無線通信等機器が全体の約7割を占め、その無線通信等機器の主力はレーダーディテクターとスキャナーです。以下ご説明ください。

- ④ レーダーディテクターは外国メーカーからの調達、スキャナーは香港子会社の部材調達とベトナム子会社での組立等による製造ですが、当該外国メーカーの主力市場での直販への対応やコロナ禍等によるサプライチェーン途絶対応など無線通信等機器売上高の維持拡大のための施策
- ⑤ 売上高が2019年3月期比、4割以上も減少した電話関連機器、デジタル家電機器に関する今後の具体的対応策

- (ご回答) ④ 2020年コロナ禍でも安定した顧客からの引き合いがありましたス

キャナー製品に関しては、今期も引き合いが強く安定した売上が見込めるものと考えております。

レーダーディテクターに関しましても、新規製品への顧客からの期待も高く、顧客への中長期的な販売計画により、安定した経営を行って参りたいと存じます。

また、これらの製品の調達について、2020年コロナ禍による大きな影響は生じていないものと考えております。

- ⑤ 電話関連機器に関しては、電話関連機器に代わる新規製品、無線機器製品、ワイヤレスカメラ製品の売上高が安定成長しており、これらの電話関連機器に代わる製品の販売に注力していきたいと考えております。デジタル家電機器に関しては、自動車メーカーとの新規取引開始による新たな販路確保、自動車メーカーからの新規開発依頼等による売上高の安定成長、新規カテゴリー開発を行って参りたいと存じます。

以上